

総務常任委員会／市民産業常任委員会

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う延滞金の割合の見直し、住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長を行うため、改正するものです。

問 公益法人等に係る課税特例について、新たに追加される認定こども園等の公益法人の寄付財産が公益事業に活用されない事実があった場合の承認取り消しについて

答 寄付者が国税庁に提出する申請書に基づき、国が承認の取り消しを行っています。

◆白河市税特別措置条例の一部を改正する条例

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、改正するものです。

問 改正の適用期日について

答 本市において、適用期日までの間、該当する事業がないため問題はありません。

一般会計補正予算(第1号)

●総務部関係

問 減債基金の残高について

答 基金取り崩し後の額が14億4496万9128円となる予定です。

(付託されたその他議案)

◆白河市復興産業集積における市税の特例に関する条例の一部を改正する条例

◆白河市東日本大震災による被災者に対する市税等の減免に関する条例の一部を改正する条例

◆一般会計補正予算(第2号)

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

現地調査

去る6月25日、本庁舎車庫に設置した太陽光パネルによる売電状況及び白河地方広域市町村圏消防本部消防指令セ

ンターに係る情報通信状況について現地調査を実施しました。

概要

○太陽光発電

太陽電池メーカーより東日本大震災の復興支援を目的として、本市に寄付され、本庁舎及び表郷庁舎に設置しました。

予想年間発電量

1時間当たり

2万9900キロワット

年間売電額

125万5800円(2施設)

設で一般家庭換算にする
と5・3棟分)



本庁舎車庫に設置された太陽光パネルを全員協議会室より視察

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

一般会計補正予算(第1号)

◆産業部関係

○商工費補助金

▲2196万3千円

緊急雇用創出事業として県に要望したうちの3件の事業について、国の緊急雇用創出事業の取り扱い趣旨に合致しないため、該当とならなくなり減額するものです。

▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。

現地調査

去る6月25日、白河地方広域市町村圏消防本部消防指令センターに係る現地調査を実施いたしました。

調査箇所

白河地方広域市町村圏消防本部消防指令センター

概要

119番通報受信時に、通報者の位置情報を、地図検索装置画面上に瞬時に自動表示し、救急・火災発生時の災害活動を迅速かつ的確に行うため支援する高機能消防指令システムです。



白河地方広域市町村圏消防本部 消防指令センター

教育福祉／建設水道常任委員会

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆白河市立幼稚園条例の一部を改正する条例

白河市立表郷幼稚園の位置を変更するため、所要の改正をしようとするものです。

◆白河第二小学校建設事業屋内運動場・プール建設建築工事請負契約の一部変更について
工事の請負契約の一部を変更するため、議会の議決を得るものです。

◆白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、特例継続世帯に対し国民健康保険税の軽減措置を講じるなど、所要の改正をしようとするものです。

◆白河市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の被保険者とならない者を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

◆白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更に関する協議について、議会の議決を得よ

うとするものです。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正総額は3億9600万6千円の増額となり、歳入歳出予算総額は、70億9655万3千円となりました。

問 国保基金積立金の計上による今年度の国保会計の黒字化について

答 今年度は、前年度までの災害特別交付金等の収入が見込めないため、単年度収支では赤字になる見込です。

なお、繰越金を基金に積み立て、厳しくなる国保会計の運営に対応してまいります。

一般会計補正予算(第1号)

保健福祉部関係

問 生活保護業務システム保守委託料の改修内容について

答 1類、2類の改正に合わせ、通減率の変更や3年間で見直しなどがあります。

教育委員会関係

問 震災等緊急雇用に係る委託料の減額について

答 今年度の事業対象が、被災者の暮らしの再生につながる事業となったことから採択になりませんでした。今年度は既存の予算の範囲内で対応してまいります。

付託された議案は、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会に付託された議案の内容と審査状況について報告します。

◆工業の森・新白河送配水管布設工事請負契約について

問 「工業の森・新白河B工区」の送配水量について

答 簡易水道は、1日当たり約280立方メートル、工業用水道は、1日当たり約4千立方メートルです。

◆工業の森・新白河配水池築造工事請負契約について

問 「工業の森・新白河B工区」内の配水池の施工場所の地盤の強度について

答 地質調査に基づいて、工業用水道のタンク側は、65本の杭を打つことを考えています。



配水池施工予定地

◆市道路線の認定及び廃止について

民間の宅地造成に伴い、老久保地内の路線を「老久保東線」として、同様に、生活道路として利用状況が顕著である表郷梁森地内の路線を「石崎1号線」として認定します。

また、市道管理の効率化を図るため、「板橋4号線」及び「双石9号線」の2路線を廃止し、これら2路線をつなぐ区間を加えて1路線とし、「双石板橋線」として新たに認定します。

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

問 雨水幹線の整備状況について

答 雨水幹線整備計画は全体のうち9600メートル、約64%の整備が完了しています。

農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

主に、公的資金補償金免除線上償還にかかる借換債を活用した、線上償還の経費であり、この線上償還により5050万3千円の利子を軽減することができま

簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

主に、桜岡前地区の配水管

布設工事にかかる経費です。

水道事業会計補正予算(第1号)

内容は、公的資金補償金免除線上償還にかかる借換債を活用した経費であり、この線上償還により約1550万円の利子を軽減することができます。

一般会計補正予算(第1号)

問 国の大型補正予算の影響額について

答 建設部に係る金額は、事業費ベースで約49億円、そのうち特に大きいのは、市民文化会館建設事業の経費約35億円です。

問 街なか賑わい創出事業利用者による自立について

答 この事業は、空き店舗を利用して、コミュニケーションの場を提供し、街なかの賑わいを創出しようとしています。今年度中に利用者協議会が中心となり、人件費や家賃などを利用者の負担で運営し自立していくことを目指しています。

付託された議案は、いずれも原案のとおり同意または可決しました。